

新任免許外教科担任研修（中学校）美術科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（Tel 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/11 (月)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実技 「美術科教育の指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・実技 「美術科教育の指導法（2）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/2 (火)		

付 記 ・中学校学習指導要領解説－美術編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用している教科書と指導書及び副読本（資料集）、年間指導計画、汚れても構わない服装（白衣や運動着等）を持参してください。